

平成28年度 京都市高齢者福祉関連予算の概要等について

1 高齢者福祉関連予算案の規模

(単位：千円)

一般会計	平成28年度予算案	平成27年度当初	対前年度増減	
			増減額	増減率
高齢者福祉	49,340,642	48,711,067	629,575	1.3%

特別会計	平成28年度予算案	平成27年度当初	対前年度増減	
			増減額	増減率
介護保険事業	129,561,000	123,982,000	5,579,000	4.5%
後期高齢者医療	17,731,000	17,362,000	369,000	2.1%
雇用対策事業	—	20,490	20,490	△100%

2 京都市民長寿すこやかプランに掲げた施策・事業に係る主な予算措置

(主な新規・充実事業)

重点取組 1：高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進

<取組方針>

医療、介護等のあらゆる関係者が参画する支援ネットワークである「地域ケア会議」を軸として、地域のネットワーク構築や、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に取り組み、京都市版地域包括ケアシステムの構築を一層進めていきます。

また、認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症の早期発見・早期相談・早期診断に向けた取組を進めるとともに、認知症の人の状態に応じて適切なサービスが受けられるよう、認知症の人と家族を支える取組を積極的に進めていきます。

今後とも、ひとり暮らし高齢者をはじめとする要援護高齢者が増加していく中、高齢者が孤立することなく、地域との絆でつながりながら、できる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、住民自治の伝統や支え合いの精神に基づいて培われてきた京都の地域力を生かし、見守りをはじめ地域全体で世代を超えて高齢者の暮らしを支援する仕組みづくりを進めていきます。

事業名等	内 容
～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業 【充実】21,574千円	平成28年度については、新たに、認知症初期対応の充実のための「認知症初期集中支援モデル事業」及び病院における認知症対応力向上のための「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修事業」等に取り組む。 1 認知症初期集中支援モデル事業【新規】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり、訪問活動による情報収集やアセスメント、本人・家族等への心理的サポート、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援などを実施する「認知症初期集中支援チーム」をモデル的に1箇所設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図る。実施に当たっては、医療・介護をはじめとする幅広い関係者から、認知症初期集中支援事業の本市における適切な事業規模や運営方法について、それぞれの専門領域の視点から助言や意見をいただきながら進めていく。 2 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業 認知症に対する基礎知識をはじめ、医療と介護の連携の重要性、認知症患者やその家族を支えるために必要な知識・対応方法等を身に付け、病院での認知症ケアの質の向上を図るため、病院勤務の医師や多職種の医療従事者に対し、認知症専門医、看護師、臨床心理士等が訪問し、事例検討等を通じて研修を行う「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修事業」を新たに実施する。

事業名等	内 容
	3 認知症高齢者徘徊対応支援事業 平成27年度から開始した行方不明（徘徊）リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供・共有の仕組みに関する運用後の課題の集約・共有やシミュレーション等を、区役所・支所ごとに実施できるよう働き掛けることで、全市域での取組の底上げと行方不明時早期発見ネットワークの円滑な運用・情報提供先の拡大を図る。 4 若年性認知症支援事業 平成27年度に引き続き「若年性認知症支援連携プロジェクト」を継続しつつ、障害分野と介護分野で相互に活用できる制度・サービス等を踏まえた新任・初任者（介護関係者、障害保健福祉関係者）向け研修を検討・実施し、若年性認知症の人や家族への支援の必要性の意識付けや啓発を行うとともに、相談の対応力向上を図る。 5 認知症市民啓発等事業 既作成の各種ツールの更なる活用を促進するとともに、ホームページでの情報提供等、あらゆる機会をとらえて、市民への認知症に関する正しい知識と理解の更なる普及啓発を図る。
地域あんしん支援員による支援体制の充実 【充実】49,981 千円	単身世帯の増加をはじめとする家族構成の変化や、地域コミュニティの希薄化といった社会状況の下、家族の絆や地域における人と人とのつながりが乏しくなり、虐待や孤立死をはじめ、様々な生活上の問題の引き金となる「社会的孤立」に陥りやすい環境が広がっている。 また、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、対応する公的制度がない、判断能力が不十分で利用できる窓口やサービスにたどり着けない、又はひきこもりや、支援拒否などといった現行の施策・制度では対応が困難な課題が生じている。 こうした福祉的課題を抱えた方々に対して、継続して寄り添いながら、地域や関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける福祉の専門職として、平成26年度から、地域あんしん支援員（コミュニティソーシャルワーカー）を3名（中京・下京・醍醐）配置しており、平成27年度は、更に3名（北・山科・西京（洛西含む。））を増員し、計6名により支援を行っている。 平成28年度は、地域あんしん支援員を新たに3名増員し、計9名の配置により、支援体制の更なる充実を図る。

重点取組２：生きがいくくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

<取組方針>

高齢者の生きがいくくりや社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てていただくため、高齢者の知恵や経験、技能が社会の様々な分野で生かされるよう支援することで、元気な高齢者の増加に取り組み、高齢者自身が健康や豊かさを実感できるよう取組を進めていきます。特に、元気な高齢者をはじめとする地域住民が、高齢者に対する生活支援サービスの担い手として、また子育て支援など地域社会の幅広い支え手として活躍できるための仕組みづくりを進めていきます。

併せて、日常的に介護を必要とせずに自立して生活できる期間である健康寿命を平均寿命に近づけるよう、また要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため、自主的な健康づくりや介護予防の普及啓発等の取組を進めていきます。

更に、平成２７年度の介護保険制度改正により創設される「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「新しい総合事業」という。）について、今後における生活支援サービスの需給動向等を十分に検討のうえ、事業スキームの構築や市民の皆様及び事業者への十分な周知等に取り組み、円滑に事業を進めていきます。

事業名等	内容
地域支え合い活動創出事業 【新規】70,900千円	平成２９年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けて、住民等の主体による多様なサービスの充実を図る必要がある。 京都市では、要支援の方をはじめ必要な方に必要なサービスを提供するため、平成２７年度は生活支援サービスを提供する事業者を対象に、提供されている生活支援サービスの種類や量等について全市的な調査を行うとともに、「高齢者支え合い活動創出モデル事業」として、試行的に、高齢者に対して掃除や買物などの手助けを行う担い手の養成や、養成された担い手による高齢者への生活支援活動の実施に取り組んでいる。 平成２８年度については、２７年度の取組結果等を踏まえつつ、新たに以下の取組を行う。 １ 地域支え合い活動創出コーディネーターの配置 地域で高齢者を支えていくために必要な生活支援サービス等の提供体制の創出に効果的に取り組んでいけるよう、以下の役割を担う「地域支え合い活動創出コーディネーター」を各区単位で設置する。 （主な役割） ・担い手養成研修への協力及び養成された担い手の活動支援 ・総合事業の事業所・団体支援（研修会や情報交換会の開催等） ・地域資源の随時把握及びリスト化による情報提供

事業名等	内 容
	・不足するサービスを創出するための企画立案・支援 ・関係者のネットワーク化（協議体の運営等） など 2 協議体の設置 生活支援サービス等の創出に向けた地域ニーズ・資源等の情報共有及び連携強化の場となるネットワークとして、地域の関係機関が参画する協議体を各区・支所単位で設置する。 （主な役割） ・地域ニーズや地域資源などの情報共有 ・地域資源創出に向けた協議、協力依頼を行う場 など
高齢者支え合い担い手づくり事業 【充実】8,700 千円	平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けて、元気な高齢者を中心とする地域住民が、高齢者に対する生活支援サービスをはじめ、地域社会の幅広い支え合いの担い手として活躍できるための仕組みづくりに取り組み、多様なサービスの充実を図る必要がある。 平成28年度は、27年度の実施結果等を踏まえつつ、元気な高齢者をはじめとするボランティア経験のない方等を対象に、高齢者の生活支援や介護予防等に関する講座を開催し、支え合い活動の担い手として養成するとともに、システムを活用しながら、活動を依頼したい団体・事業所とのマッチングを行っていく。
健康長寿のまち・京都推進プロジェクト 【新規】21,500 千円	京都市では、市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても一人ひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある社会「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組を推進している。 平成28年度は、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、市民参加を促す機運の醸成や、多様な機会の創出、情報発信等に取り組むことで、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進する。 1 市民会議（市民運動組織）の運営支援 「健康長寿のまち・京都市民会議※」の運営を支援することで、オール京都で取り組む健康づくり活動を推進していく。 ※ 昨年11月、72の市民団体、民間企業等の参画により準備会を設置 2 広報活動の推進 「健康長寿のまち・京都」の理念や取組を総合的に情報発信するポータルサイトを新たに開設するとともに、市民しんぶんやチラシ、ポスターなどあらゆる広報媒体を活用し、市民会議と連携しつつ情報発信を行う。 3 「健康長寿のまち・京都」に係るイベント開催 京都の市民力、地域力を結集する市民会議の正式発足を記念するイベントや、健康づくりの活動発表、ブース出展による普及啓発を行う健康づくりイベントの開催により、オール京都で健康づ

事業名等	内 容
	くり活動に取り組む情報発信，機運醸成を図る。 4 健康ポイント事業の実施による健康づくりの推進 市民が主体的に健康づくりに取り組み，地域に根差した活動を展開していくため，活動の達成感を得つつ取組を継続し，習慣としていくための仕組みとして，日々の活動を「見える化」する健康ポイント事業を実施する。

重点取組３：切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進

<取組方針>

住み慣れた地域で高齢者のその人らしい生活を支援していくため、「地域ケア会議」を軸として多職種の顔の見える関係を築き、医療・介護の連携を更に進めていくとともに、看取り対策をはじめとする在宅療養支援等の取組を進めていきます。

また、「小規模多機能型居宅介護」等の要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスをはじめ、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実と、介護基盤の整備を進めていくとともに、介護・福祉分野に従事する人材の確保、定着及び育成に向けた取組を進めていきます。

更に、平成２７年度の介護保険制度改正に伴う「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の創設を契機として、これまでに培われてきた京都の地域力を生かした生活支援サービスの一層の充実・強化に取り組んでいきます。

事業名等	内 容
介護基盤整備助成 【新規】 1,079,700 千円 (内訳)	現在策定中の「第６期京都市民長寿すこやかプラン」（平成２７年度～２９年度）に基づき、次の施設を整備する。
１ 特別養護老人ホーム 43,500 千円	１ 特別養護老人ホーム整備助成 【新設】 ８０人（１箇所） ・「太秦（仮称）」 定 員 ８０人（短期入所１０人併設） 場 所 右京区太秦蜂岡町 助成総額 １９５百万円（２８～２９年度２年計画事業）
２ 地域密着型特別養護老人ホーム 692,200 千円	２ 地域密着型特別養護老人ホーム整備助成 【新設】 １１６人分（４箇所分、短期入所４０人分併設、うち事業者選定済１箇所） ・「京都ミモザの郷（仮称）」 定 員 ２７人 （認知症高齢者グループホーム１８人・短期入所９人併設） 場 所 下京区中堂寺前田町 助成総額 １６０百万円 ほか３箇所分
３ 小規模多機能型居宅介護拠点 75,200 千円	３ 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成 【新設】 ２箇所分

事業名等	内 容
4 認知症高齢者グループホーム 97,600 千円	4 認知症高齢者グループホーム整備助成 【新設】2箇所分（うち事業者選定済1箇所） ・「京都ミモザの郷（仮称）」 定 員 18人 （地域密着型特別養護老人ホーム27人・短期入所9人併設） 場 所 下京区中堂寺前田町 助成総額 43百万円
5 介護老人保健施設 80,200 千円	5 介護老人保健施設整備助成 【新設】129人分（2箇所分，うち事業者選定済1箇所） ・「桃山（仮称）」 定 員 100人 場 所 伏見区桃山与五郎町 助成総額 62百万円
6 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援 91,000 千円	6 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援 特別養護老人ホーム2箇所の多床室について，居室内に壁・間仕切り等を設置することで入居者のプライバシーを確保し，住環境の改善を図る。 ・「バプテスト・ホーム」 場 所 左京区北白川山ノ元町 助成総額 56百万円 ・「山科苑」 場 所 山科区大塚野溝町 助成総額 35百万円
介護ロボット導入促進事業 【新規】30,000 千円	介護ロボットを導入し，環境整備を図る介護保険施設・事業所に対して，その導入費用を助成し，更なる介護人材の確保・定着を図る。 補助上限額 300万円
高齢者の生活と健康に関する調査等 【新規】7,500 千円	本調査は，介護保険の第1号被保険者及び第2号被保険者並びに介護保険事業者を対象に，高齢者の介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに，その動向について経年的に把握するため，これまでから3年ごとに実施している。 平成28年度に実施する，「高齢者の生活と健康に関する調査等」では，以下の各種調査を通じて，平成29年度に予定している「第7期京都市民長寿すこやかプラン（平成30年度～32年度）」の策定に当たり，基礎資料として活用する。 ・『高齢者一般調査』（調査対象：要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者） ・『要介護等認定者調査（居宅サービス利用者調査）』（調査対象：

事業名等	内 容
	要介護等認定を受け居宅サービスを利用している高齢者) ・『要介護等認定者調査(居宅サービス未利用者調査)』(調査対象：要介護等認定を受け居宅サービスを利用していない高齢者) ・『若年者調査』(調査対象：40歳以上65歳未満の市民) ・『事業者調査』(調査対象：介護保険事業者)

重点取組４：安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進

<取組方針>

高齢者のニーズに応じた住まいが安定的に供給されるよう、高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施やサービス付き高齢者向け住宅等における適切なサービス提供のための指導の拡充など、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに係る取組を更に進めていきます。

また、ユニバーサルデザインの理念に基づく取組が進むよう普及啓発を一層推進し、バリアフリー化等のハード面と利用者への情報提供等のソフト面の両面から、高齢者をはじめすべての人にやさしいまちづくりを推進していきます。

加えて、防災・防犯に係る意識や知識の高揚を図る取組を強化するとともに、特殊詐欺等の未然防止や救済等に係る高齢者等への啓発及び相談体制の充実を図ります。

更に、高齢者を介護する家族等の仕事と介護の両立支援等に加え、町内会のボランティア活動など「地域活動や社会貢献」も含めて生きがいのある充実した暮らしを送ることを支援する「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に向けた取組を進めていきます。

事業名等	内 容
高齢者すまい・生活支援 モデル事業 6,000 千円	要援護高齢者等の地域での生活を支える新たな取組として、空き家を活用し、低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供するモデル事業（最長３年間）を市内の一部地域において実施する。 モデル事業については、京都市居住支援協議会において、事業内容の検証等を行い、モデル事業の終了後においても、社会福祉法人による社会貢献事業として継続的・発展的に取り組める、持続可能な事業スキームの構築に取り組む。

3 介護保険事業特別会計予算の概要

(単位：千円)

項 目	平成 28 年度予算案	平成 27 年度当初予算	差 引
保険給付費等	122,958,475	117,779,301	5,179,174
地域支援事業費	3,186,419	3,099,118	87,301
事務費その他	3,416,106	3,103,581	312,525
合 計	129,561,000	123,982,000	5,579,000

(単位：人)

項 目	平成 28 年度当初見込	平成 27 年度当初見込	差 引
第1号被保険者数	384,091	378,911	5,180
要介護認定者数	85,605	81,456	4,149